

平成 30 年 1 月 18 日
高齡施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 12 の規定により、指定地域密着型サービス事業者の指定更新について、下記のとおりとする。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	利用定員
みちなかの里 練馬高野台店 高野台 2 - 1 6 - 2 0	(株)維新ネット	平成 30 年 2 月 1 日	14 名
梅のさとデイサービス 石神井台 2 - 7 - 2	(株)ウメックス メディカルグループ	平成 30 年 2 月 1 日	11 名
デイサービスクローバー 春日町 5 - 1 1 - 4 7	(有)クローバー	平成 30 年 3 月 1 日	10 名
にぎやかデイサービス 高松 4 - 1 2 - 9	(有)矢口広告社	平成 30 年 3 月 1 日	10 名

2 区外指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	練馬区民利用者数
デイホームオリーブ 豊島区千川 2-12-14 オリーブビル	株式会社オリーブ・コミュニティ	平成 30 年 3 月 1 日	1 名
りんごの歌 富士町 西東京市富士町 3 - 9 - 4	株式会社 ウェルリソース	平成 30 年 3 月 1 日	1 名
デイサービスにじゅうまる 小平市津田町 1 - 2 1 - 1 1 コーポはぎや 1 階	株式会社 永興	平成 30 年 3 月 1 日	1 名

